

資料7-1

森林環境基金事業評価と見直し整理シート

No.	事業名	事業概要	18年度事業実績	19年度事業計画	これまでの主な意見	経過・現状等	事業の評価と見直し
1	森林整備事業	手入れが行わざず荒廃が懸念される公益的機能の高い水源地域の森林について、事前調査及び間伐等の森林整備を実施する。	・事業費 234,987千円 ～森林整備 710ha	・事業費 614,500千円 ～森林整備 2,084ha	(1) 今後も森林環境基金事業の中心的な事業として水源地域の森林整備を推進していくべきである。 (2) 地球温暖化防止対策の観点を加えて水源地域の森林整備を一層推進することを検討すべきである。	① 水源地域には約164千haの私有林があり、本事業ではその中でも特に荒廃の恐れのある9,000haを5年間で整備する計画である。 ② 地球温暖化対策の観点から、森林整備の重要性が高まっている。	(新たな視点による事業仕組み) ア 水源地域の森林整備について新たに地球温暖化対策の観点を加え、吸収源としての機能強化を図るため、国庫の導入等により事業量の拡大を図るべきである。
2	森林環境適正管理事業	森林情報を一元的に管理するとともに、地図を活用した森林情報を広く県民等に発信するため、森林GISシステムを構築する。	・森林情報(GIS)活用推進 78,473千円 ～基本設計及びデータ整備 ・森林認証普及啓発 853千円 ～森林づくりシンポジウムの開催(110名参加)	・森林情報(GIS)活用推進 82,401千円 ～データ整備、GPS導入、長伐期に対応した森林情報の整備	(1) 森林GISの整備は森林整備の推進に有効であるので、より分かりやすいデータ整備と情報発信を検討すべきである。	① 本事業は、第三者機関「森林GIS活用推進検討委員会(委員長、森林総合研究所室長松木光朗氏)」の指導、助言を踏まえて実施している。 ② 森林GISシステム開発のため、H18～20までの業務委託を実施しており、H21に県民に向けて情報発信する予定である。 ③ 業務委託の中には、地図情報を取り扱うための背景となる空中写真等の画像は盛り込まれていない。	(手法の改善) ア 森林整備の推進や県民に対する森林情報発信の機能を一層充実させるために、より効果的で分かりやすいシステムの構築に引き続き努めること。
3	間伐材搬出支援事業	間伐材の利用促進を図るため、間伐材の搬出に必要な作業路の整備及び原木市場等への間伐材の運搬を支援する。	・間伐材運搬経費支援 20,133千円 ～16,777m ³ ・林内作業路整備支援 6,000千円 ～12,000m	・間伐材運搬経費支援 30,000千円 ～25,000m ³ ・林内作業路整備支援 36,000千円 ～72,000m	(1) 搬出支援の拡充(紙の原料)を検討すべきである。 (2) 作業路整備のあり方にについて検討すべきである。	① 現行制度においては県内の工場(チップ工場を含む)や木材市場への運搬経費を支援対象としている。 ② 原木価格は、18年度以降上昇傾向にある。 ① 現在、支援対象としている作業路は、間伐材を林内から林道等へ搬出するための低規格のものである。	(手法の改善) ア 市場における取り引き実態を踏まえ、より効率的に事業を展開すべきである。
4	間伐材利用促進事業	間伐材の利用促進を図るため、県有施設工事への間伐材活用、県管理施設等に間伐材を主体とする木材製品や資材の利用展示を行うならびに間伐材や製材端材等の木質バイオマスの循環利用を推進するペレットストーブの導入及び導入支援を行う。	・県有施設の間伐材利活用推進 4,654千円 ～太陽の国さつき庄内装木質化 ・間伐材利用拡大モデル展示 1,665千円 ～農業総合センター等 ・ペレットストーブ利用推進 2,921千円 ～10台設置(県民ホール等)	・県有施設の間伐材利活用推進 5,000千円 ～猪苗代湖長浜駐車場四阿建築 ・「ほっと」スペース創出 4,600千円 ・ペレットストーブ利用推進 8,500千円 ～県有施設20台設置、民間補助50台	(1) ペレットストーブに限定せず幅広く木質バイオマスの活用を検討すべきである。 (2) ペレットストーブの普及の有効性を検討すべきである。 (3) ペレットストーブを導入した箇所のチェックをすべきである。	① 木質バイオマスは、エネルギー、マテリアル、成分と多様に活用されており、県内においても各種支援策を講じている。 ② ペレットストーブは、一般家庭も参加できる県民に身近な木質バイオマスの活用であることから、県は、シンボル的な事業として導入を推進しており、「うつくしま循環プラン」に基づき、平成18年度から22年度の5年間に1,000台の導入を計画し、普及に努めている。 ① ペレットストーブが普及することで、間伐材の有効利用が進み森林整備が推進されるとともに、県民の身近な暖房器具として森林づくりの意識の醸成に寄与することが期待される。 ② 木質ペレットは、木材の段階的利用を進めることで有効な活用方法である。 ③ 木質ペレットの需要拡大は、森林資源の付加価値を高め、森林整備の促進や木材産業の裾野の拡大にもつながる。 ④ ペレットストーブの普及により、石油消費が抑制され、二酸化炭素排出抑制に繋がることが期待される。 ① H16のモニター事業において県内公共施設30箇所に設置し、アンケートを実施した。結果は、リテナンス等の手間はかかるものの、炎の暖かみや省エネ効果がある等概ね好評だった。 ② 森林環境基金事業による設置箇所についてもアンケートを実施し、利用状況等を確認することとしている。	(手法の改善) ア アンケート調査等を実施し、ペレットストーブ導入支援のあり方等を検討すべきである。

森林環境基金事業評価と見直し整理シート

No.	事業名	事業概要	18年度事業実績	19年度事業計画	これまでの主な意見	経過・現状等	事業の評価と見直し
5	森林環境学習推進事業	県民を対象として、各流域の特色を活かした森林環境セミナーを開催するとともに、森林環境学習に必要なフィールドの整備や森林ボランティア活動で活用されるフィールドの設定を行う。	・森林環境セミナー開催2,774千円 ～4回開催(会津・阿武隈川・奥久慈・磐城各流域単位計530名参加) ・森林環境学習の森整備6,879千円 ～a 翁島県有林(会津)、沼尻県有林(会津) b 県内14箇所の森林ボランティア活動フィールドの報告書取りまとめ。	・森林環境セミナー開催2,776千円 ～4回開催(会津・阿武隈川・奥久慈・磐城各流域単位) ・森林環境学習の森整備10,282千円 ～県有林、県立高校の学校林4箇所	(1) 繼続性のある効果的な森林環境教育の方法について検討すべきである。 (2) 教育委員会と連携して一層効果的に進めるべきである。	① 森林環境学者の森整備の実施にあたっては、H18は所管の農林事務所を中心に教育委員会や教育事務所などを構成員とする検討会を立ち上げ、整備方針を策定した。 ② H19も同様に、整備方針の策定にあたり必要に応じて検討会等を実施する計画である。	(県民に分かりやすいPR) ア 森林環境学習の森として整備した箇所や効果的な活用方法について、引き続きPRに努めること。
6	森林ボランティア総合対策事業	森林づくり活動の広報、森林ボランティアに関する情報収集・提供、相談窓口業務等を行う森林ボランティアサポートセンターを設置するとともに、森林づくりを先導する事業やボランティア団体の活動を支援する。	・森林ボランティアサポートセンター設置 5,123千円 ～県民の森内に開設。 HPによる情報提供、相談業務、森林整備機材の貸出等 ・森林ボランティア活動推進6,351千円 ～a 森林づくり推進連絡会議の開催 b 森林づくり活動発表交流会の開催(186名参加) c 森林ボランティア18団体(19件)に対し補助	・森林ボランティアサポートセンター設置 5,421千円 ～HPによる情報提供、相談業務、森林整備機材の貸出等 ・森林ボランティア活動推進7,798千円 ～a 森林づくり推進連絡会議の開催 b 森林づくり活動発表交流会の開催 c 森林ボランティア団体に対し補助 ・環境貢献企業の森林保全参加推進 697千円 ～県内企業に対する森林づくり意向調査等	(1) 森林ボランティア活動の継続性確保について検討すべきである。 (2) 県民参画を一層推進するために、ボランティア活動実績をもっとPRすべきである。	① 助成対象とする団体は、自主的に森林づくり活動を行い、今後も継続して活動する見込みがある団体(過去に活動実績がある団体)に限定している。 ② 補助対象とする活動を、森林整備活動、森林づくりの意識を醸成する活動としている。 ③ 企業の森林づくり活動を支援するため、県内の企業に対してアンケート調査を実施している。アンケートの結果、企業の森林づくりへの意欲喚起や、企業と活動フィールドのマッチングなどの課題が浮かびあがってきた。 ④ ボランティア活動実績については新聞等によりPRを実施している。	(継続的に実施できる仕組み) ア 森林ボランティア活動が継続されるよう、新たなフィールドの掘り起こしと団体・森林所有者間のフィールド使用に係る協定の締結を支援すべきである。 イ 企業アンケート結果を踏まえ、企業の意識醸成や森林づくりのコーディネートなどにより企業の森林づくり活動を支援すべきである。
7	もりの案内人等指導者養成事業	もりの案内人の養成講座を開催するとともに、森林環境やその指導方法に関する研修会及び森林整備ボランティア団体のリーダーを養成する。	・もりの案内人第2期養成 1,898千円 ～26名認定 ・森林づくり指導者養成 1,292千円 ～a 森林環境学習指導者育成(参加者43名) b 森林ボランティアリーダー育成講座(研修終了者22名)	・もりの案内人第2期養成 2,134千円 ・森林づくり指導者養成 1,814千円 ～a 森林環境学習指導者育成 b 森林ボランティアリーダー育成講座	(1) ボランティアリーダーの資質向上を図るための研修を充実させるべきである。	① 森林ボランティアリーダーの育成については、森林整備に関する知識や技術を備えた森林整備ボランティアの核となる人材を育成するものである。 ② 受講資格要件を、森林づくり活動の指導経験と森林ボランティア団体からの推薦としている。 ③ 福島県社会福祉協議会で設置しているボランティアセンターをはじめ市町村民活動支援センター、活動を支援するNPOなどでは、ボランティアの資質向上に関する研修会を実施している。	(継続的に実施できる仕組み) ア 本事業では、森林整備に関する専門的知識を有する人材の育成に引き続き努めること。 イ 本事業だけでなく、各種団体等で実施している研修会、講習会への参加を促し、ボランティアリーダーとしての基本的資質の向上を図ること。
8	みんなで育てる海辺の松林整備事業	ふるさとの海岸松林を大切にする愛着心等を育むため、住民やボランティア団体との連携を図りながら、森林環境学習会及び荒廃した海岸沿いの保安林における作業体験を実施する。	・事業費 1,856千円 ～森林環境学習会及び作業体験(木柵整備、森林整備)5回	・事業費 2,873千円 ～森林環境学習会及び作業体験(木柵整備、森林整備)5回		① 18年度の実施状況は以下のとおり。 ・ボランティア参加人数のべ 112人 ・事業実施箇所 南相馬市、いわき市の海辺の保安林 ② 19年度も同様に実施する計画である。	(統合) ア 森林環境学習推進事業の森林環境セミナーの中で、海辺の松林も含めて総合的な森林環境学習・作業体験として一体的に実施すべきである。

森林環境基金事業評価と見直し整理シート

No.	事業名	事業概要	18年度事業実績	19年度事業計画	これまでの主な意見	経過・現状等	事業の評価と見直し
9	県立学校における森林環境学習推進事業	県立高校において、森林を守り育てる意識の醸成等を図るため、木炭づくりやサギソウの保全、森林観察などの体験的な森林環境学習を実施する。	・木炭づくりによる環境学習実践 2,055千円 ～会津農林高校 ・サギソウの保全と増殖を通じた森林環境学習 1,051千円 ～岩瀬農業高校	・木炭づくりによる環境学習実践 770千円 ～会津農林高校 ・サギソウの保全と増殖を通じた森林環境学習 3,409千円 ～岩瀬農業高校 ・体験しよう安達太良、考え方福島の森林と環境 129千円 ～福島西高	(1) 繼続性のある効果的な森林環境教育の方法について検討すべきである。 (2) 高校における森林環境教育を強化すべきである。	①木炭づくりによる環境学習実践 演習林での炭材の伐採や製炭、炭の活用、木酢液の採取など木炭等の有用性を総合的に学習する。 ②サギソウの保全と増殖・復元 絶滅危惧種のサギソウの自生地の復活を目指す取り組みと湿地を取り巻く周辺の森林環境調査を行う。 ③体験しよう安達太良、考え方福島の森林と環境 安達太良山周辺での植物・環境の調査等を行う。	(手法の改進) ア 取組みのねらいを明確にするなど、引き続き取組み内容の充実に努めること。 イ 事業成果の情報発信・情報共有により実施学校数を拡大し、県立学校における森林環境教育のより一層の推進に努めること。
10	ふくしまの森林文化復興事業	ふくしまの森林文化を見直し、現代生活に活かしていくため、地域に根ざした森林文化を掘り起こし、データベースを作成して県民に分かりやすい形で公表する。	・事業費 3,409千円 ～市町村史等により基礎的な情報を幅広く収集・整理、報告書の取りまとめ	・事業費 6,954千円 ～森林文化の詳細調査、データベースの構築、広報への活用検討	(1) 映画制作等による分かりやすくインパクトのある県民への広報を検討すべきである。 (2) 事業成果について、調査の途中でも様々な機会に発表すべきである。	①本事業は、第三者機関「福島県の森林文化に係る調査検討委員会(委員長、福島県立博物館長赤坂憲雄氏)」の指導・助言を踏まえて実施している。 ②委員会からは、企画展の開催や記録映像の作成など事業の成果の活用と効果的な広報が必要と言われている。 ③事業成果を各年度に広報するために森林文化フォーラムの開催を計画している。	(県民に分かりやすいPR) ア 森林文化のデータのさらなる収集や整理を進め、県民に分かりやすい形でのデータベースの構築に引き続き努めること。 イ フォーラムの開催等により事業成果を順次広報していくとともに、企画展や映像媒体など事業成果の集大成として県民に強い印象を与える効果的な広報を行うべきである。
11	森林整備効果実証事業	森林整備による効果を実証するため、森林整備事業のモデル地域において、水環境の変化等を調査研究する。	・事業費 4,726千円 ～調査機器設置(二本松市)	・事業費 6,120千円 ～調査機器設置(白河市)、観測開始(二本松市・白河市)		①宇都宮大学執印准教授(森林水文学)の指導を受け、H18～19に県内2地点に調査機器を設置、観測を開始した。 ②今後も引き続き観測を進め、H22に知見をとりまとめる予定である。	(維持) ア 成果を県民に分かりやすい形で公開できるよう、引き続き観測を進めること。
12	ペレットストーブ研究開発事業	木質バイオマスのエネルギー利用を推進するため、ペレットストーブ・ボイラーの研究開発等を行う。	・事業費 3,259千円 ～試作機完成	・事業費 873千円 ～PR活動	(1) 試作機を県施設に設置してモニタリングを行うことを検討すべきである。	①現在、民間業者が販売に向けた改良・調整を行っているため、市販用試作機が出来た時点でモニタリングの実施を検討する。	(終了) ア 市販用試作機を速やかに完成させ、実際の使用に基づく意見を反映させた上で普及を図る必要がある。なお、モニタリング等商品開発は受託業者の責任において実施されるべきである。
13	間伐材及び木炭を利用した水質浄化技術研究事業	間伐材、木炭等の積極的な活用を推進するため、木工沈床や木炭等を活用した水質浄化について調査研究する。	・事業費1,832千円 ～a 農業排水路内に県内産黒炭をカゴに入れて設置 b 水質分析や室内試験を経て木製水路方式を考察	・事業費1,937千円 ～a 木製水路による水質浄化試験 b 木工沈床によるビオトープ形成の確認		①これまでの試験の結果から、今年度中に一定の知見が得られる見込みである。	(終了) ア 試験等の結果をとりまとめ、県民に分かりやすいかたちでの公開に努めること。
14	森林環境基金運営事業	森林環境税に対する県民の理解を深めるため、全世帯へのパンフレット配布やホームページ等による広報、フォーラムの開催等を行う。	・森林環境税関連施策 PR 5,150千円 ～a 森林環境税PRチラシの作成・配布 b 専用HPの運営 c 森林環境フォーラムの開催(参加者200名) ・森林の未来を考える懇談会運営 764千円	・森林環境税関連施策 PR 6,574千円 ～a 森林環境税PRチラシの作成・配布 b 専用HPの運営 c 森林文化フォーラムの開催 d 水源地域の森林整備交流会 ・森林の未来を考える懇談会運営 1,210千円	(1) 施策内容等を県民に分かりやすくPRすべきである。 (2) 新聞、看板等を活用して広く県民にPRすべきである。 (3) PR事業の予算拡大と具体的なPR計画が必要である。	①18年度広報実績及び19年度広報計画の概要は以下のとおり。 (18年度) ・県の広報媒体やメディア(テレビ、ラジオ、新聞)の活用 ・印刷物等による広報 ・ホームページの活用 ・フォーラムの開催など (19年度) 18年度の取り組み内容のほか、以下を実施 ・メディアを対象にした事業実施箇所の見学会の開催 ・水源地域の森林整備箇所の見学会の開催	(県民に分かりやすいPR) ア 事業の取り組み内容や成果について、新聞やテレビなどメディアを通じた広報活動を中心に引き続き展開していくこと。 イ 個別事業の中でも看板の設置など効果的なPR手法を導入すべきである。

森林環境基金事業評価と見直し整理シート

No.	事業名	事業概要	18年度事業実績	19年度事業計画	これまでの主な意見	経過・現状等	事業の評価と見直し								
15	森林環境交付金事業	<p>県民一人一人が参加する新たな森林づくりを効果的に進めるため、市町村が独自性を発揮して創意工夫をこらした事業を展開することができるよう、森林環境基金の一部を交付する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・森林環境基本枠 ～全ての市町村が一定の取り組みを継続的に実施する (対象分野)～県民参画の推進、森林の適正管理推進、森林環境学習の推進 ・地域提案重点枠 ～市町村の創意工夫による優れた提案事業 (対象分野)～森林整備の推進、県産間伐材の利活用推進、木質バイオマスの利活用推進、その他 	<ul style="list-style-type: none"> ・森林環境基本枠 79,380千円 ～61全市町村で実施 ・地域提案重点枠 90,553千円 ～28市町村、42事業を採択 	<ul style="list-style-type: none"> ・森林環境基本枠 79,575千円 ～60全市町村 ・地域提案重点枠 230,000千円 ～45市町村、105事業を採択 	<p>(1) 上り多くの学校で森林環境学習を実施し、森林環境学習を推進すべきである。</p> <p>(2) 今後も森林整備を中心として取り組むべきである。</p> <p>(3) 一過性の森林整備ではなく、継続的な森林整備を確保する仕組みを作るべきである。</p> <p>(4) 重点枠(森林整備の推進)の市町村毎の上限額の設定について検討すべきである。</p> <p>(5) 市町村の役割と関連づけて事業実施主体のあり方について検討すべきである。</p> <p>(6) 交付金事業の予算枠の設定について検討すべきである。</p>	<p>① 基本枠の対象分野別の実施概況は以下のとおり。 「県民参画の推進」は、28市町村・事業費14,776千円(親子の体験教室や講演会、見学学習など) 「森林の適正管理推進」は、14市町村・事業費13,241千円(森林整備のための現況調査や施設協定の締結など) 「森林環境学習の推進」は、60全市町村・事業費51,363千円(小中学校の児童生徒を対象にした森林環境学習)</p> <p>② 全ての市町村が森林環境学習を実施している(基本枠交付金額の64.7%)。 ・小学校～281/547校、51.4%実施(中学校～96/248校、38.7%実施)</p> <p>① 重点枠の対象分野別の実施概況は以下のとおり。 「森林整備の推進」は、14市町村・17事業、44,758千円(里山林の整備や森林景観の整備など) 「県産間伐材の利活用推進」は、16市町村・18事業、36,807千円(体育館等の内装木質化、机椅子の導入など) 「木質バイオマスの利活用推進」は、8市町村・8事業、8,298千円(市町村有施設へのペレットストーブの導入21台) 「その他」は、1市町村・1事業、690千円(湧水地の整備)</p> <p>② 森林整備の推進が重点枠交付金額の49.4%と約半分を占め、森林整備に重点的に取り組んでいる。</p> <p>③ 事業実施後も森林整備が継続して実施されるような仕組みづくりについて採択にあたって意見を付していた。</p> <p>① 対象分野と交付率の関係は下表のとおり。「森林整備の推進」については、1事業箇所毎の上限額はあるが事業箇所数の上限が無く事实上市町村毎の事業費の制限は無い。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>対象分野</th> <th>交付率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ア 森林整備の推進</td> <td>事業費の1/10以内(交付金上限500万円/箇所)</td> </tr> <tr> <td>イ 県産間伐材の利活用推進</td> <td>a 内装木質化や外構施設整備工事の場合 事業費の内材料費の1/10以内 (交付金上限700万円/市町村) b 木製机椅子などの物品導入を行う場合 事業費の1/2以内(交付金上限200万円/市町村)</td> </tr> <tr> <td>ウ 木質バイオマスの利活用推進</td> <td>市町村有施設にペレットストーブを導入する場合 事業費の1/10以内(交付金上限40万円/台)</td> </tr> </tbody> </table> <p>① 地域住民の意向や地域の実情に精通している市町村が独自性を発揮して創意工夫を凝らしたきめ細かな森林づくり事業を展開することができるよう支援している。 ② 幅広い住民参画における事業計画の策定がなされていないなど、一部、市町村における事業の検討が不十分と思われる案件があった。</p> <p>① 交付金と基金予算の対比は以下のとおり(当初予算ベース)。 ・18年度は基金637,664千円・交付金192,757千円(全体比30.2%) ・19年度は基金1,152,347千円・交付金309,575千円(同26.9%) ・18年度と19年度を対比すると、金額ベースでは1億円を超えて大きく増加(重点枠の増加が要因)</p>	対象分野	交付率	ア 森林整備の推進	事業費の1/10以内(交付金上限500万円/箇所)	イ 県産間伐材の利活用推進	a 内装木質化や外構施設整備工事の場合 事業費の内材料費の1/10以内 (交付金上限700万円/市町村) b 木製机椅子などの物品導入を行う場合 事業費の1/2以内(交付金上限200万円/市町村)	ウ 木質バイオマスの利活用推進	市町村有施設にペレットストーブを導入する場合 事業費の1/10以内(交付金上限40万円/台)	<p>(手法の改善) ア 意欲喚起や内容充実を図るため取組み内容の情報交換に引き続き努めること。 イ 参加人数や実施学校数のさらなる拡大につながるよう事業を展開すべきである。</p> <p>(統続的に実施できる仕組み) ア 事業計画に住民との協働作業などの具体的な計画を盛り込み、森林整備が継続的に行われるような仕組みを構築すべきである。</p> <p>(手法の改善) ア 複数事業を要望する際は市町村に対してあらかじめ優先順位を付すことを求めるべきである。</p> <p>(統続) ア 市町村が、今後とも地域住民とともに、効果的な事業の構築・実施に取り組むべきである。</p> <p>(県事業と市町村事業の役割分担) ア 県事業が主、市町村事業が従という基本的な考え方のもとに一定の枠を定めるべきである。</p>
対象分野	交付率														
ア 森林整備の推進	事業費の1/10以内(交付金上限500万円/箇所)														
イ 県産間伐材の利活用推進	a 内装木質化や外構施設整備工事の場合 事業費の内材料費の1/10以内 (交付金上限700万円/市町村) b 木製机椅子などの物品導入を行う場合 事業費の1/2以内(交付金上限200万円/市町村)														
ウ 木質バイオマスの利活用推進	市町村有施設にペレットストーブを導入する場合 事業費の1/10以内(交付金上限40万円/台)														